

請 願 文 書 表

受 付 番 号	請 第 6 号
受 付 年 月 日	平成 29 年 5 月 26 日
提 出 年 月 日	平成 29 年 6 月 16 日
件 名	浜岡原子力発電所に関する請願
請 願 者	なくそう浜岡原発・命とふるさとを守る藤枝市民の会 藤枝市仮宿 八木陸男他 16 名
紹 介 議 員	鈴木岳幸、遠藤久仁雄、大石信生
請 願 趣 旨	
<p>浜岡原子力発電所は、南海トラフ巨大地震の震源域真上に位置した世界で最も危険な原発と言われている。浜岡原発で一たび事故が起これば、31 キロ圏どころか無限に広がる放射性物質は緑豊かな私たちの故郷を破壊し、人々が生きる上でもっとも必要な食や住まいを、また空気までも奪い、地域の人間関係を壊し人々の生命まで奪うという未曾有の惨事となることは、福島原発事故が示した通りである。そうした福島原発事故を目のあたりにした私たちを励ましたのは、平成 23 年 12 月 16 日の藤枝市議会の「中部電力浜岡原子力発電所に関する決議」である。決議では、福島原発事故のもたらした惨状を訴え、「このような重大な事故が発生している事実を勘案したとき、(中略)まずは第一に住民の生命と財産を守っていくことを考えなければならない」としている。そして中部電力に対して「浜岡原子力発電所の絶対的安全対策がなされ、市民の安全と安心が担保されない限り再稼働は認められない」と議決している。北村市長も、平成 26 年 2 月議会で、議員の質問に対して「中部電力が地震や津波などの災害に対して万全な安全対策を講ずるのは当然の責務」としたうえで「浜岡原子力発電所についても例外ではなく、たとえ、安全審査を終えたとしても、県及び関係周辺自治体の合意、そして何よりも、地域住民の理解が得られない限り、再稼働はあり得ないものと考えている」と答弁をしている。私たちは、市議会決議と北村市長の議会答弁を心強く思っている。私たち「なくそう浜岡原発・命とふるさとを守る藤枝市民の会」では、川勝知事に対し「浜岡原発の再稼働を認めないで！」という請願署名活動に取り組んできた。この署名は、全県で取組み、第一次と第二次合わせて 215,203 筆が集まり、本年 3 月 30 日県へ提出した。この内、藤枝市では 21,353 筆（市人口の 14.68%）という多数の署名が寄せられた。ここに示された市民の願いは、平成 23 年の市議会決議と一致し、今日の時点で藤枝市民の多数意志であることを改めて示していると考えられる。</p> <p>しかし、「決議」はその性格上、内閣総理大臣はじめ関係省庁に送られていない。そこでこの際、藤枝市民を代表する議決機関として平成 23 年決議に沿って意見書を採択され、市民の意思を必要な政府機関に送付して頂きたい。ついては、下記の事項に関して請願する。</p> <p>1. 藤枝市議会が平成 23 年 12 月 16 日に決議した内容をもって、政府及び関係省庁に対して意見書を送付すること。</p>	
付 託 委 員 会	総 務 文 教 委 員 会
審 査 結 果	不 採 択